

GRI ガイドライン 2007<G3>対照表

【プロフィール】

項目	指標	環境レポート記載箇所			CSRレポート記載箇所	
		大項目	中項目	小項目	ページ	該当項目
<b>1 戦略および分析</b>						
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	-	-	-	5~6	トップコミットメント
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	-	-	-	5~6	トップコミットメント
					19	コーポレート・ガバナンス
					25~26	ライフライン事業者としての使命と責任
<b>2 組織のプロフィール</b>						
2.1	組織の名称	編集方針	発行概要	-	3~4	関西電力グループの概要とステークホルダーへの誓い
2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス	-	-	-	3~4	関西電力グループの概要とステークホルダーへの誓い
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	-	-	-	3~4	関西電力グループの概要とステークホルダーへの誓い
2.4	組織の本社の所在地	編集方針	発行概要	-	3	会社概要
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは、報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	低炭素社会の実現に向けた挑戦 ~「低炭素社会へのメインプレーヤー」への挑戦~	海外での取組み	-	44~45	海外での取組み
2.6	所有形態の性質および法的形式	-	-	-	3~4	会社概要
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む）	-	-	-	3	会社概要（供給区域）
2.8	報告組織の規模	-	-	-	3	会社概要
2.9	規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更	該当なし	-	-	3	会社概要
2.10	報告期間中の受賞歴	安心され、信頼される環境先進企業 をめざした取組みの展開	環境コミュニケーションの取組み	環境に関する社外表彰等	該当なし	
<b>3 報告要素</b>						
<b>報告書のプロフィール</b>						
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度/暦年など）	編集方針	発行概要	-	1	報告範囲、発行時期
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	-	-	-	1	発行時期
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	-	-	-	1	報告範囲、発行時期
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	編集方針	発行概要	-	アンケート 裏表紙	お問い合わせ窓口
<b>報告書のスコープおよびバウンダリー</b>						
3.5	報告書の内容を確定するためのプロセス	編集方針	制作プロセス	-	1	編集方針
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）	編集方針	発行概要	-	1	編集方針
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項の明記	-	-	-	-	
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与えるその他事業体に関する報告の理由	該当なし	-	-	該当なし	
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	データ編	-	-	-	
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することなどの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など）	-	-	-	-	
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	該当なし	-	-	該当なし	
<b>GRI内容索引</b>						
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表（ページ番号または、Webリンク）	レポート/ガイドライン対照表	GRIガイドライン対照表	-	web	
<b>保証</b>						
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	第三者審査	第三者審査	-	55	第三者審査
<b>4 ガバナンス、コミットメントおよび参画</b>						
<b>ガバナンス</b>						
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治機構（ガバナンスの構造）	-	-	-	19	コーポレート・ガバナンス
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	-	-	-	19	コーポレート・ガバナンス
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数を明記する	-	-	-	19	コーポレート・ガバナンス
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または提示を提供するためのメカニズム	-	-	-	19	コーポレート・ガバナンス
					20	CSR推進体制
					63	安定した労使関係の維持
					68	株主・投資家の方々への情報発信
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬と組織のパフォーマンスとの関係	-	-	-	-	
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	-	-	-	19	コーポレート・ガバナンス
4.7	経済的、環境的、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス	-	-	-	-	
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範、および原則	関西電力グループ環境行動方針	-	-	2, 17~18	CSR行動原則、関西電力グループの経営とCSR
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するプロセス。関連するリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	安心され、信頼される環境先進企業 をめざした取組みの展開	環境管理の推進	環境管理推進体制	20	CSR推進体制
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	-	-	-	20	CSR推進体制

GRI ガイドライン 2007<G3>対照表

【プロフィール】

項目	指標	環境レポート記載箇所			CSRレポート記載箇所	
		大項目	中項目	小項目	ページ	該当項目
外部イニシアティブへのコミットメント						
4.11	組織が予防的なアプローチまたは原則に取組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	— 環境室長コミットメント 関西電力グループ環境行動方針	—	—	巻頭見開き 5~6 17~18	2010年度総括 トップコミットメント 関西電力グループの経営とCSR
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受託するその他のイニシアティブ	低炭素社会の実現に向けた挑戦 ~「低炭素社会へのメインプレーヤー」への挑戦~	当社グループ独自の総合的対策	—	巻頭見開き	2010年度総括
4.13	団体およびまたは国内外の提言機関における会員資格	安心され、信頼される環境先進企業 をめざした取組みの展開	環境コミュニケーションの取組み	社外団体などへの協力	—	
ステークホルダー参画						
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	編集方針	制作プロセス	—	3~4 67~68	関西電力グループの概要とステークホルダーへの誓い ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーション
4.15	参画してもらったステークホルダーの特定および選定の基準	—	—	—	3~4	関西電力グループの概要とステークホルダーへの誓い
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	— 編集方針 安心され、信頼される環境先進企業 をめざした取組みの展開	— 制作プロセス 環境コミュニケーションの取組み	—	3~4 30 67~68	関西電力グループの概要とステークホルダーへの誓い 「お客さま満足度調査」の実施 ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーション
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	— 編集方針	— 制作プロセス	—	29 33, 56 60, 65 69, 73 75	美浜発電所3号機事故再発防止対策 各6原則取組みの評価 アンケート結果とその対応

【経済】

項目	指標	環境レポート記載箇所			CSRレポート記載箇所	
		大項目	中項目	小項目	ページ	該当項目
マネジメントアプローチに関する開示						
経済的パフォーマンス						
EC1	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	低炭素社会の実現に向けた挑戦 ~「低炭素社会へのメインプレーヤー」への挑戦	お客さまと社会の省エネ・省コスト・省CO2への貢献	関西グリーン電力基金	58	マッチング・ギフト
EC2	気候変動による、組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	安心され、信頼される環境先進企業 をめざした取組みの展開	環境管理の推進	環境会計	—	
EC3	確定給付(福利厚生)制度の組織負担の範囲	—	—	—	—	
EC4	政府から受けた相当の財務的支援	—	—	—	—	
市場での存在感						
EC5	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比較の幅。	—	—	—	—	
EC6	主要事業拠点での地元サプライヤー(供給者)についての方針、業務慣行および支出の割合	—	—	—	—	
EC7	現地採用の手順、主要事業拠点での現地コミュニティから上級管理職となった従業員の割合	—	—	—	—	
間接的な経済的影響						
EC8	商業活動、現物支給、または無償奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	低炭素社会の実現に向けた挑戦 ~「低炭素社会へのメインプレーヤー」への挑戦 低炭素社会の実現に向けた挑戦 ~「低炭素社会へのメインプレーヤー」への挑戦 低炭素社会の実現に向けた挑戦 ~「低炭素社会へのメインプレーヤー」への挑戦 低炭素社会の実現に向けた挑戦 ~「低炭素社会へのメインプレーヤー」への挑戦 安心され、信頼される環境先進企業 をめざした取組みの展開	電気の低炭素化の加速 お客さまと社会の省エネ・省コスト・省CO2への貢献 「関電のスマートグリッド」の構築 海外での取組み 地域環境保全対策の推進	— — — — — 生物多様性の保全	39~46 49~50	「低炭素社会へのメインプレーヤー」への挑戦 生物多様性の保全
EC9	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	—	—	—	—	

GRI ガイドライン 2007<G3>対照表

【環境】

項目	指標	環境レポート記載箇所			CSRレポート記載箇所	
		大項目	中項目	小項目	ページ	該当項目
	マネジメント・アプローチに関する開示	本レポートの全項目	—	—	34～56	環境問題への先進的な取組み
<b>原材料</b>						
EN1	使用原材料の重量または量	事業活動と環境負荷の現状	—	—	36	事業活動と環境負荷の現状
EN2	リサイクル由来の使用原材料の割合	循環型社会の実現に向けた活動の展開	グリーン購入の取組み	—	47	グリーン購入の取組み
<b>エネルギー</b>						
EN3	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー使用量	事業活動と環境負荷の現状	—	—	36	事業活動と環境負荷の現状
EN4	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー使用量	事業活動と環境負荷の現状	—	—	36	事業活動と環境負荷の現状
EN5	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	エコ・アクション	エコ・アクション(オフィスの省エネ・省資源活動)	—	37～38	エコ・アクション(オフィスの省エネ・省資源活動)
		低炭素社会の実現に向けた挑戦 ～「低炭素社会へのメインプレーヤー」への挑戦	お客さまと社会の省エネ・省コスト・省CO2への貢献	自らの事業所における省エネ・省CO2	42	自らの事業所における省エネ・省CO2
EN6	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	低炭素社会の実現に向けた挑戦 ～「低炭素社会へのメインプレーヤー」への挑戦	電気の低炭素化の加速	—	39～40	電気の低炭素化の加速
		低炭素社会の実現に向けた挑戦 ～「低炭素社会へのメインプレーヤー」への挑戦	お客さまと社会の省エネ・省コスト・省CO2への貢献	省エネ・省コスト・省CO2のベストソリューションの提供、電気自動車などの積極的な導入	41～42	省エネ・省コスト・省CO2のベストソリューションの提供、電気自動車などの積極的な導入
EN7	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	—	—	—	—	—
<b>水</b>						
EN8	水源からの総取水量	事業活動と環境負荷の現状	—	—	36	事業活動と環境負荷の現状
EN9	取水によって著しい影響をうける水源	—	—	—	—	—
EN10	水のリサイクルおよび再利用が総使用水量に占める割合	—	—	—	—	—
<b>生物多様性</b>						
EN11	保護地域あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で生物多様性の価値が高い地域に、所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	—	—	—	—	—
EN12	保護地域内および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開	地域環境保全対策の推進	環境アセスメントの実施 生物多様性の保全	48～50	環境アセスメントの実施 生物多様性の保全
EN13	保護または復元されている生息地	安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開	地域環境保全対策の推進	生物多様性の保全	49～50	生物多様性の保全
EN14	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開	地域環境保全対策の推進	生物多様性の保全	49～50	生物多様性の保全
EN15	事業によって影響を受ける地区内に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種の数	—	—	—	—	—
<b>排出物、廃水および廃棄物</b>						
EN16	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガス排出量	事業活動と環境負荷の現状	—	—	36	事業活動と環境負荷の現状
		低炭素社会の実現に向けた挑戦 ～「低炭素社会へのメインプレーヤー」への挑戦	電気の低炭素化の加速	—	39	電気の低炭素化の加速
EN17	重量で表記するその他の関連のある間接的な温室効果ガス排出量	—	—	—	—	—
EN18	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	エコ・アクション	エコ・アクション (使用(販売)電力量あたりのCO2排出量の低減)	—	37～38	エコ・アクション(使用(販売)電力量あたりのCO2排出量の低減)
		「低炭素社会へのメインプレーヤー」への挑戦	—	—	39～46	「低炭素社会へのメインプレーヤー」への挑戦
EN19	重量で表記する、オゾン層破壊物質の排出量	安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開	地域環境保全対策の推進	化学物質対策	49	化学物質対策
EN20	種類別および重量で表記する、NOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開	地域環境保全対策の推進	大気汚染防止対策	48	大気汚染防止対策
EN21	水質および放出先ごとの総排水量	データ編	火力発電所サイト別データ等	—	—	—
		事業活動と環境負荷の現状	—	—	36	事業活動と環境負荷の現状
EN22	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	データ編	火力発電所サイト別データ等	—	—	—
		事業活動と環境負荷の現状	—	—	36	事業活動と環境負荷の現状
		循環型社会の実現に向けた活動の展開	産業廃棄物	ゼロエミッションの取組み	47	ゼロエミッションの取組み
EN23	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	—	—	—	—	—
EN24	バーゼル条約 付属文書 I、II、IIIおよびVIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	—	—	—	—	—
EN25	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況および生物多様性の価値を特定する	—	—	—	—	—
<b>製品およびサービス</b>						
EN26	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	低炭素社会の実現に向けた挑戦 ～「低炭素社会へのメインプレーヤー」への挑戦	お客さまと社会の省エネ・省コスト・省CO2への貢献	省エネ・省コスト・省CO2のベストソリューションの提供、電気自動車などの積極的な導入	41～42	省エネ・省コスト・省CO2のベストソリューションの提供、電気自動車などの積極的な導入
		低炭素社会の実現に向けた挑戦 ～「低炭素社会へのメインプレーヤー」への挑戦	先進的な技術開発	—	45～46	先進的な技術開発
EN27	カテゴリ別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	該当なし	—	—	該当なし	該当なし

GRI ガイドライン 2007<G3>対照表

【環境】

項目	指標	環境レポート記載箇所			ページ	CSRレポート記載箇所
		大項目	中項目	小項目		該当項目
遵守						
EN28	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開	環境管理の推進	法・条例などの遵守	52	法・条例などの遵守
輸送						
EN29	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	低炭素社会の実現に向けた挑戦～「低炭素社会へのメインプレーヤー」への挑戦～	お客さまと社会の省エネ・省コスト・省CO2への貢献	自らの事業所における省エネ・省CO2、電気自動車などの積極的な導入、貨物輸送における省エネの取組み	42	自らの事業所における省エネ・省CO2
総合						
EN30	種類別の環境保護目的の総支出および投資	安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開	環境管理の推進	環境会計	—	

【労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)】

項目	指標	環境レポート記載箇所			ページ	CSRレポート記載箇所
		大項目	中項目	小項目		該当項目
	マネジメント・アプローチに関する開示	—	—	—	61～64	人権の尊重と良好な職場環境の構築
雇用						
LA1	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	—	—	—	3	従業員数
LA2	従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域における内訳	—	—	—	—	
LA3	主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが正社員には提供される福利	—	—	—	63	多様な勤務制度
労使関係						
LA4	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	—	—	—	63	安定した労使関係の維持
LA5	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	—	—	—	—	
労働安全衛生						
LA6	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	—	—	—	64	安全衛生活動方針
LA7	地域別の、傷害、業務上の疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	—	—	—	64	災害度数率
LA8	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	—	—	—	64	具体的な衛生活動
LA9	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	—	—	—	64	安全衛生活動方針 安全衛生委員会の開催
研修および教育						
LA10	従業員のカテゴリー別の従業員あたりの年間平均研修時間	—	—	—	—	
LA11	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	—	—	—	63	従業員の成長を支援する取組み
LA12	定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	—	—	—	—	
多様性と機会均等						
LA13	性別、年齢、マイノリティグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳	—	—	—	—	
LA14	従業員のカテゴリー別の、基本給与の男女比	—	—	—	—	

【人権】

項目	指標	環境レポート記載箇所			ページ	CSRレポート記載箇所
		大項目	中項目	小項目		該当項目
	マネジメント・アプローチに関する開示	—	—	—	61～64	人権の尊重と良好な職場環境の構築
投資および調達慣行						
HR1	人権の条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数	—	—	—	—	
HR2	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー(供給者)および請負業者の割合と取られた措置	—	—	—	—	
HR3	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	—	—	—	62	人権の尊重
無差別						
HR4	差別事例の総件数と取られた措置	—	—	—	—	
結社の自由						
HR5	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置	—	—	—	—	
児童労働						
HR6	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対	—	—	—	—	
強制労働						
HR7	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対	—	—	—	63	労働時間の適切な管理
保安慣行						
HR8	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	—	—	—	—	
先住民の権利						
HR9	先住民の権利に関する違反事例の総件数と取られた措置	—	—	—	—	

GRI ガイドライン 2007<G3>対照表

【社会】

項目	指標	環境レポート記載箇所			CSRレポート記載箇所	
		大項目	中項目	小項目	ページ	該当項目
	マネジメント・アプローチに関する開示	—	—	—	59 70~72	地域の活性化に向けた取組み コンプライアンスの徹底
コミュニティ						
SO1	参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性	安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開	地域環境保全対策の推進	—	48~50	安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開
不正行為						
SO2	不正行為に関連するリスク分析を行った事業単位の割合と総数	—	—	—	—	
SO3	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	—	—	—	70~71	第一線職場やグループ会社での対話・研修を積極的に展開 各職場における啓発活動と自律的な取組みの推進
SO4	不正行為事例に対応して取られた措置	—	—	—	—	
公共政策						
SO5	公共政策の位置づけおよび公共政策開発への参加およびロビー活動	—	—	—	—	
SO6	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	—	—	—	—	
非競争的な行動						
SO7	非競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	—	—	—	—	
遵守						
SO8	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	—	—	—	—	

【製品責任】

項目	指標	環境レポート記載箇所			CSRレポート記載箇所	
		大項目	中項目	小項目	ページ	該当項目
	マネジメント・アプローチに関する開示	—	—	—	24~32	商品・サービスの安全かつ安定的なお届け
顧客の安全衛生						
PR1	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開	地域環境保全対策の推進	—	48~50	安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開
PR2	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記	—	—	—	—	
製品およびサービスのラベリング						
PR3	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合。	—	—	—	—	
PR4	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結	—	—	—	—	
PR5	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	—	—	—	30~32	グループ一体となったサービスのお届け
マーケティング・コミュニケーション						
PR6	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範遵守のためのプログラム	—	—	—	—	
PR7	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規則および自主規範に対する違反の件数を結果別に掲載	—	—	—	—	
顧客のプライバシー						
PR8	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	—	—	—	—	
遵守						
PR9	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	—	—	—	—	